



オーナーズ ニュース



5年後も賃貸経営を成功させ続けたい
大家さん向け情報誌

「オーナーズ研究会レポート」

9月16日に多治見市と中津川市の2会場で不動産オーナーズ研究会を開催しました。今回は、リブラ法律事務所の渡辺慎也弁護士による「民法改正の要点」についての講義でした。明治以来120年ぶりの民法大改正が行われます。各方面でいろいろな影響が考えられますが、賃貸借契約への影響と対応策について詳しくお話ししていただき、大変好評でした。今後も各専門家による不動産オーナー様を対象とした実務セミナーを行ってまいります。またお知らせをさせていただきますので関心のある方は是非ご参加ください。お問い合わせは、各支店の賃貸担当者か多治見の中村までお願いします。



▲9月開催不動産オーナーズ研究会の様子

今月のマルイ不動産 本音で教えて!

「ペット可物件への見直しはいかがでしょうか？」

35.1%…この数字、何だと思いませんか？これは、今現在、日本人がペットを飼っている人の飼育率をあらわした数字です。要するに、3人に一人がペットを飼っているということです！ペットを飼っている人が多いのに、ペットを飼うことをOKにして募集している賃貸マンション、アパートが少ないです。以前に比べるとだいぶ増えてはきていますが、まだまだ需要に比べて供給が追いついていないのが現状です。ペットを飼うことを許してしまうと部屋を汚される、建物が痛む、臭いや騒音が気になる等大きなトラブルに発展する恐れがあります。しかし、ペットを飼っている人をターゲットにせず、ペットを飼っていない人だけをターゲットにするということになってしまいます。逆に言えば、『空室を埋める機会を失っている。』ということでもあります。例えば後からトラブルを防ぐ為にペットを飼う人、そうでない人との賃料を差を付ける、敷金（保証金）を1ヶ月多くする等の対策をすることも手だと思えます。これだけ人口減少社会になり、賃貸マンション、アパートが飽和状態に達しているなか、私はもったいないような気がします。弊社にもペットと一緒に暮らせるお部屋を探しにくるお客様は沢山いらっしゃいます。この機会に見直してみたいはいかがでしょうか。



多治見本店
紺野 孝之



ペット可で
他物件との差別化!

賃貸管理は実績と信頼のマルイ不動産へ!

マルイ不動産株式会社

〒507-0035
岐阜県多治見市栄町 1-54-1 コアラビル
TEL: 0572-21-2201
HP: <http://www.maruifudousan.co.jp>
定休日: 水曜日